

運転記録証明書の活用効果

(自動車安全運転センターH/P から)

1 安全運転管理の重要性

平成 27 年度の全事故 54 万件中、業務・通勤中の事故は約 17 万件で 31%を占めるが、その割合は増加傾向にある。

2 安全運転管理は「運転記録証明書」から

(1) 証明書の内容

ア 行政処分の前歴：現時点での行政処分の前歴回数及び累積点数。

イ 交通事故：年月日、内容（事故の種別と原因）、点数。

ウ 運転免許の行政処分：年月日（処分がなされた日）、内容。

エ 交通違反：年月日（違反を起こした日）、内容、点数（違反に伴う点数）。

オ 証明期間：過去 1 年間、3 年間、5 年間の 3 種類あり、SDA については、46 道府県は 1 年間、東京都は 3 年間となっている。来年度からすべて 3 年間としたい。

(2) 運転記録証明書に基づく分析資料の提供

これにより、当該道府県の SDA 会員全体の交通事故・違反の発生頻度や傾向が分かる。

3 運転記録証明書の活用効果（コンサルタント会社の 2013 年度調査結果）

(1) 交通事故の防止効果

ア 人身事故防止効果：運転者 1 万人あたりの人身事故件数は、利用なし又は 1 年未満が 245 件であったが、6 年以上継続しているグループは 123 件であった。

イ 物損事故防止効果：運転者 1 万人あたりの物損事故件数は、利用なし又は 1 年未満が 896 件であったが、6 年以上継続しているグループは 511 件であった。

ウ 6 年以上の活用で、人身事故は 50%、物損事故は 43%減少し、保険料や経費の削減と企業のイメージアップに威力を発揮した。

(2) 具体的な効果

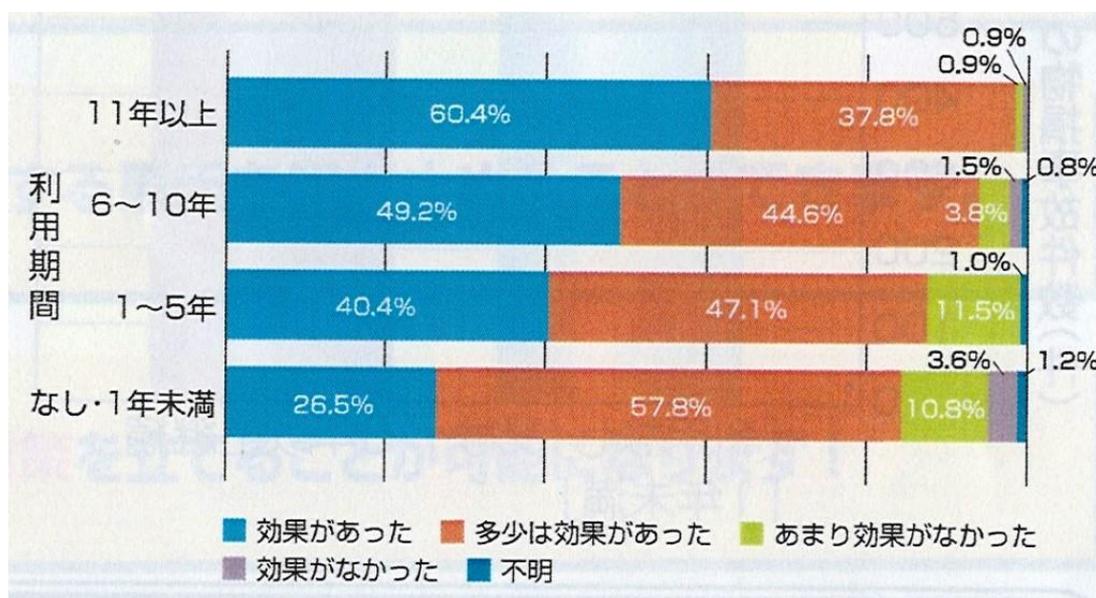
社員の安全意識が向上し、交通事故・違反も減少する。

「運転記録証明書を利用して、どのような効果があったと思うか？」という問いに対して、654 件の回答があり、複数回答で、職員の安全意識が変わった：320、管理が徹底できるようになった：267、違反が減った：201、事故が減った：154、社員の運転が安全になった：103、自動車保険の節約になった：32、事故処理経費の削減になった：16 という結果であった。

その他、事業所から「運転記録証明書を活用するようになって、運転者の意識も変わり、事故・違反件数が減少傾向にある」「運転記録証明書を活用するようになって、事故・違反の把握ができるようになった」「社員からの事故・違反の申告漏れがなくなった」という声が上がっている。

(3) 有用性

「運転記録証明書を利用して事業所の安全運転に効果があったと思うか」という質問に対して、ほとんどの企業が「効果あり」と回答している。また、利用期間が長いほど「効果あり」の割合が高くなっている。下図は、コンサルタント会社による2013年度の調査結果である。



利用者から「経歴証明書の活用を続けていくことで事故や違反も減っていて満足している。時間帯や曜日別の項目は注視しており、通勤中なのか、工作中なのかなどを、確認している」「自社での集計の手間も省けるメリットもあり、今後も引き続き取得を行っていきたい」という声が上がっている。

(4) その他

ア 交通安全コンクールへの参加

全国各地で行われている「交通安全コンクール」への参加⇒コンクール期間中の無事故・無違反を目指し、チームメンバー（個人）が安全運転を実施⇒コンクール期間終了後、期間中の実績を参加者に交付。

この結果、ドライバー2千人・1日あたりの事故件数が、不参加者0.0481に対して参加者0.0350と減少し、違反件数も、不参加者0.7453に対し参加者0.6076と減少している。

企業の担当者から「『無事故で走ろう』を合言葉に、職場で仲間意識を高めることができました」「以前と比べて安全運転意識が強くなり、さまざまな場面で防衛運転や予防運転を実践することができるようになりました」という声が上がっている。

イ 優秀安全運転事業所の表彰

運転記録証明書を活用し、職場ぐるみで安全運転、交通事故防止に努め、運転記録証明書の分析結果において一定の成果を挙げた事業所を表彰する「優秀安全運転事業所表彰制度」があり、成果により、銅賞、銀賞、金賞、プラチナ賞のランクに分けて表彰している。

SDAは自安センターと調整したが、参加規模など表彰基準が非常に厳しく、昨年度から「感謝状」として受領することとなった。

ウ 企業の優良運転者表彰に活用

無事故・無違反表彰：賞揚による安全運転意識の向上

社内セクト別による団体表彰：管理責任・連帯責任による交通事故防止の意欲増進

企業の担当者からは次のような声が寄せられている。

- ・ ほとんどの従業員が表彰を目指して頑張っている。その結果、安全運転に関心を持つようになり、違反者の減少にもつながっている。
- ・ 3年以上無事故・無違反の者を対象に表彰を実施している。一度でも違反があると、またやり直しになるので、みんな真剣である。
- ・ 年に一回、定期的に事故・違反等の記録が明らかになるので、仕事だけでなくプライベートでも安全運転を実施しているようである。

エ SD (SAFE DRIVER) カード

「無事故・無違反証明書」「運転記録証明書」の申請者で、1年以上事故・違反のない者が受け取れる。色分けされており、スーパーゴールド(20年以上)、ゴールド(10～19年)、シルバー(4～9年)、ブロンズ(2～3年)及びグリーン(1年)となっている。

SDカード取得者には、ガソリン代、食事代、宿泊代などの割引やマイカーローンの優遇をする店が増えている。最寄りのセンター事務所に問い合わせるか、H/P (<http://www.jsdc.or.jp>) で検索するとよい。

以上